

# 一管区水路通報第44号

令和4年11月11日

第一管区海上保安本部

第633項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方・・・救難訓練
第634項	北海道南岸	室蘭港西方・・・救難訓練
第635項	北海道南岸	苫小牧港・・・護岸改良工事
第636項	北海道南岸	襟裳岬西南西方～納沙布岬南方・・・海洋調査
第637項	北海道南岸	釧路港・・・潜水訓練
第638項	北海道南岸	釧路港・・・護岸築造工事
第639項	北海道南岸	釧路港南南東方・・・射撃訓練等
第640項	北海道東岸	知床岬付近・・・射撃訓練
第641項	北海道北岸	能取岬北方～神威岬西方・・・海洋調査
第642項	北海道北岸	紋別港北東方・・・射撃訓練
第643項	北海道西岸	野寒布岬北方・・・海洋調査
第644項	北海道西岸	野寒布岬西北西方・・・射撃訓練等
第645項	北海道西岸	焼尻島・・・船舶気象通報一時業務休止
第646項	本州北岸	大間埼東方・・・救難訓練

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



4年633項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

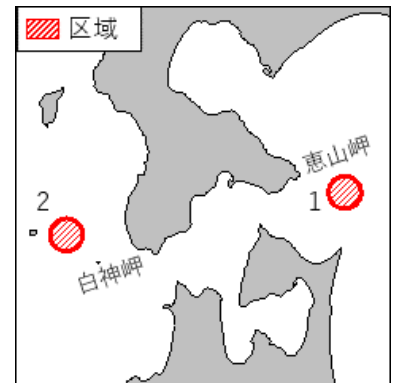
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和4年12月1日～31日 0830～1715
- 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E  
を中心とする半径5海里の円内
- 2 41-30.0N 139-35.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



4年634項 北海道南岸 — 室蘭港西方 救難訓練

下記区域で、船舶及び航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和4年11月24日 1345～1415
- 区 域 42-20N 140-44E  
を中心とする半径3海里の円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W17

出 所 函館航空基地



4年635項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 護岸改良工事

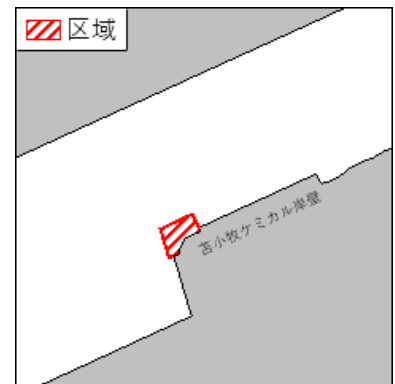
下記区域で、作業船及び潜水士による護岸改良工事が実施される。

- 期 間 令和4年11月14日～令和5年3月20日 日出～日没
- 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-38-48.1N 141-40-26.7E (岸線上)
  - (2) 42-38-49.2N 141-40-25.9E
  - (3) 42-38-48.0N 141-40-22.4E
  - (4) 42-38-45.7N 141-40-23.3E
  - (5) 42-38-45.8N 141-40-23.9E (岸線上)

備 考 警戒船配備  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



4年636項 北海道南岸 — 襟裳岬西南西方～納沙布岬南方 海洋調査

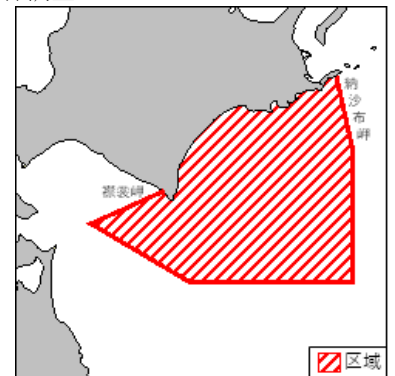
下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和4年11月29日～12月7日
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
- (1) 43-19.5N 145-44.8E (岸線上)
  - (2) 42-30.2N 145-59.8E
  - (3) 41-00.2N 145-59.8E
  - (4) 41-00.2N 143-29.8E
  - (5) 41-40.0N 142-00.0E
  - (6) 42-02.3N 143-07.2E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

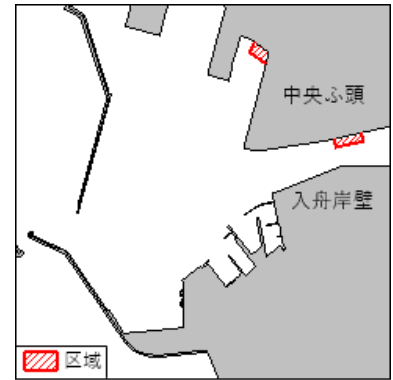
出 所 釧路水産試験場



4年637項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区及び第2区 潜水訓練  
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和4年11月18日、20日、28日、29日 0930～1700  
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W31-JP31  
出 所 釧路港長

潜水訓練

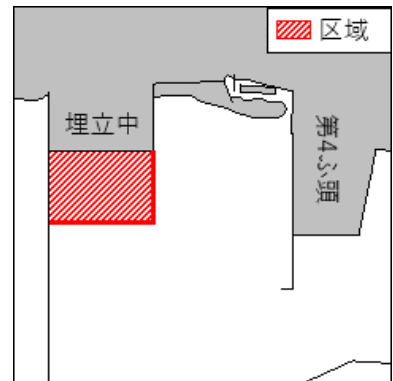


4年638項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 護岸築造工事  
一管区水路通報4年23号289項関連

下記区域で、作業船及び潜水士による護岸築造工事が実施されている。

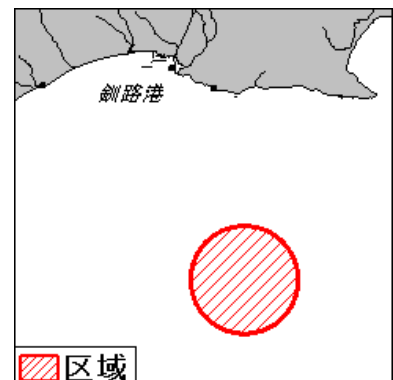
期 間 当分の間  
区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(1) 43-00-05.5N 144-18-16.3E (岸線上)  
(2) 42-59-52.3N 144-18-16.3E  
(3) 42-59-52.3N 144-17-50.4E (工事破線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
海 図 W31-JP31  
出 所 釧路海上保安部



4年639項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練等  
下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和4年11月24日(予備日25日) 0900～1700  
区 域 42-39.1N 144-30.4E  
を中心とする半径5海里の円内  
備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
海 図 W26-W1032-JP1032  
出 所 釧路海上保安部



4年640項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練  
下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 令和4年11月21日(予備日22日) 0930～1800  
区 域 44-25.3N 145-32.5E  
を中心とする半径5海里の円内  
備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
海 図 W42  
出 所 根室海上保安部



4年641項 北海道北岸 — 能取岬北方～神威岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年11月24日～12月5日

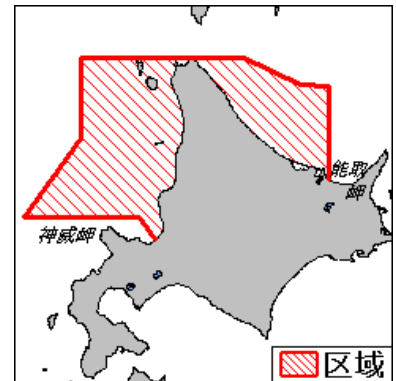
区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-58.0N 144-19.8E (岸線上)
- (2) 45-08.1N 144-19.8E
- (3) 45-10.1N 143-49.8E
- (4) 45-30.1N 142-49.8E
- (5) 45-30.1N 139-59.8E
- (6) 44-30.1N 139-59.8E
- (7) 43-30.1N 138-59.8E
- (8) 43-30.1N 140-59.8E
- (9) 43-12.4N 141-17.4E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37-W41

出 所 稚内水産試験場



4年642項 北海道北岸 — 紋別港北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

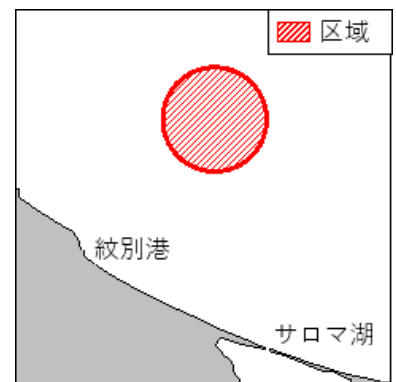
期 間 令和4年11月21日(予備日22日)0900～1700

区 域 44-33N 143-40E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



4年643項 北海道西岸 — 野寒布岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和4年11月14日まで

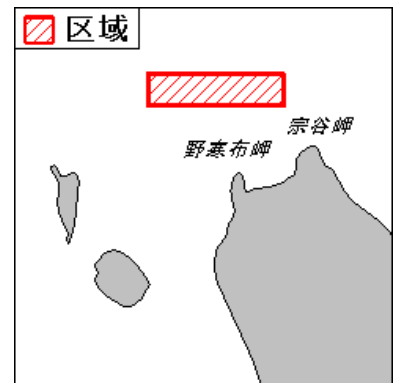
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-42.5N 141-50.0E
- (2) 45-37.5N 141-50.0E
- (3) 45-37.5N 141-20.0E
- (4) 45-42.5N 141-20.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1040

出 所 稚内水産試験場



4年644項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

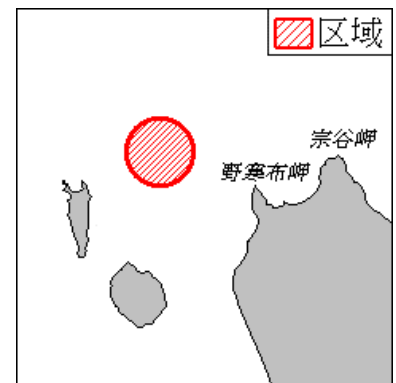
期 間 令和4年11月24日(予備日25日)0900～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



4年645項 北海道西岸 — 焼尻島 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象情報の提供が一時休止される。

焼尻灯台（風向、風速）

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

（インターネット・ホームページ、電子メール、電話）

小樽、留萌、稚内沿岸域情報提供システム（インターネット・ホームページ）

小樽船舶通航信号所（船舶自動識別装置）

期 間 令和4年11月16日（予備日17日） 0800～1500

参照書誌 411 0541番、8101. 1番

出 所 第一管区海上保安本部

4年646項 本州北岸 — 大間埼東方 救難訓練

下記区域で、航空機及び巡視船による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年11月21日 1445～1830

区 域 41-32-15N 141-17-31E

を中心とする半径7海里の円内

備 考 航空機による吊上げ訓練及び照明弾発射を伴う

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地

